

Ⅲ 主要事業の概要

2 障害者の地域生活を支援し、就労の促進に取り組みます

拡充
開設

(仮称) 障害者福祉センターの整備	予算額 831,375千円
工事費	予算額 680,000千円
工事監理委託料	予算額 20,838千円
初度調弁	予算額 61,497千円
事務費・落成式・借地権購入費	予算額 24,040千円
開設準備	予算額 45,000千円
＜保健福祉部生活福祉課＞	

神田駿河台に「御茶の水基督の教会」と合築する手法で(仮称)障害者福祉センターを整備します。この施設は、身体・知的・精神の3障害の相談機能の充実と、サービスを一元化した障害者の地域での生活を支援する、24時間・365日対応の施設として、平成22年1月に開設する予定です。

なお、平成18年の自立支援法施行後に着手し、指定管理者として開設する3障害を対象とした新規施設は、区の「(仮称)障害者福祉センター」が全国初です。

- 主な機能
- 地域活動支援センター：利用券見込額 H21 4500円/月 H22 延 9000円/月 H23 延 9900円/月
 - 生活訓練事業(旧身体障害者デイサービス)：10名
 - 精神障害者共同作業所：最大収容人数 20名程度/日(平均 10名程度/日)
 - ショートステイ(短期入所)
 - 2室(男女1名ずつ)
 - グループホーム(障害区分1以下の方が入居する共同生活援助)
 - ケアホーム(障害区分2以上の方が入居する共同生活介護)
 - 4室(男女2名ずつ)

■施設建設の概要

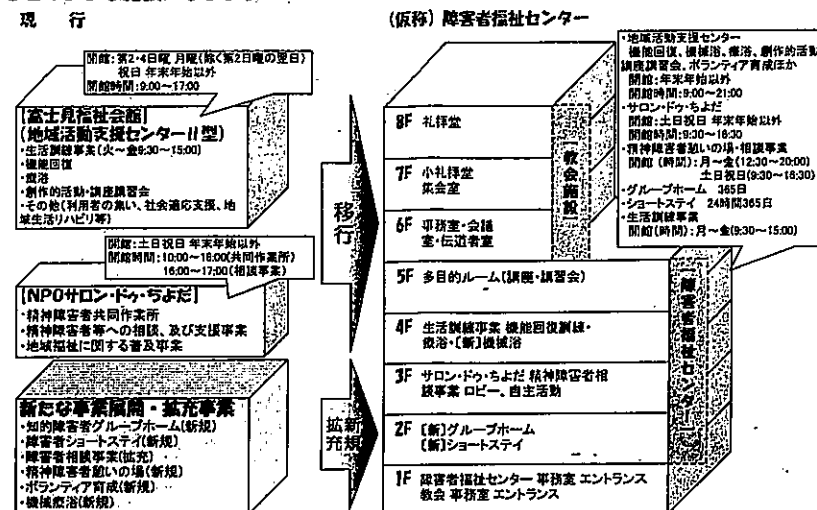
○施設名	：(仮称) 障害者福祉センター
○所在地	：神田駿河台二丁目5番地
○施設規模	：延床面積約2,900㎡、地上8階
○建設経費	：12億457万円
○スケジュール	：平成19年4月 運営事業者選定委員会開催
	平成19年7月 運営事業者選定(社会福祉法人武蔵野会)
	平成19年12月 工事費を補正予算計上(第4回区議会定例会)
	平成20年3月 工事契約議案提案(第1回区議会定例会)工事着手
	平成21年2月 設置条例提案(第1回区議会定例会)
	平成21年3～6月 指定管理者候補者選定委員会
	平成21年6月 指定管理者選定議案提案(第2回区議会定例会)
	平成21年10月～ 竣工、建物教会受渡し、落成式
	平成22年1月～ 施設開設、富士見福祉会館移行・閉館
	サロン・ドゥ・ちよだ

Ⅲ 主要事業の概要

出典：平成21年度予算の概要

ポイント

○どのような施設になりますか？



○どのような機能が拡充されますか？

- 現在の富士見福祉会館事業を(仮称)障害者福祉センターに移行し、開館日・開館時間の拡大や地域生活支援事業の充実を図ります。
- 就労等の日中活動をしている知的障害者を対象に、共同生活を営むグループホームを実施します。
- 居宅で介護する人が病気などの場合に障害者が利用できるショートステイを実施します。
- サロン・ドゥ・ちよだ(精神障害者共同作業所)を千代田保健所麹町庁舎から移行し、精神障害者の相談機能等を充実します。
- 障害者の地域での生活を24時間365日支援します。
- 機械浴槽を設置し、身体の状態に合わせた療浴を実施します。

